

第2次群馬県企業局経営基本計画の一部変更（原案）について

企業局経営戦略課

《概要》

計画において策定（令和2年度末）から5年以内に見直しを行うものとして定めているため、直近の実績や近年の社会情勢等を踏まえ、計画の一部を変更するもの。

1 計画の位置づけ

「新・総合計画」の企業局分野における最上位計画

2 計画の構成

第1章 基本的事項

第2章 経営の基本方針

第3章 事業別経営計画

第4章 全事業共通の取組

3 20年後に目指す企業局の将来像

県民生活や企業活動に欠かせないサービスを安定的かつ持続的に提供するとともに、社会環境の変化に的確に対応した積極的な事業運営を行い、地域発展の礎となる社会基盤づくりと本県が目指す「県民の幸福度の向上」に貢献している。

4 実施期間

令和3年度から令和12年度の10年間

5 経営の基本方針

20年後に目指す企業局の将来像の実現に向け、本計画において、次の3つの経営の基本方針を定め、進取の精神のもと、新たな取組にも果敢に挑戦し、成長を目指すとともに、地域経済循環や環境への貢献を果たしていく。

- (1) 収益力の向上
- (2) 効率的な運営
- (3) 変化の時代における柔軟な対応

6 変更のポイント

- (1) 最新事業の追加
- (2) DX・GXの取組強化
- (3) 投資・財政計画の見直し

7 施行期日

令和8年4月1日